

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（119）

（Eメールニュース「みやぎの九条」2019年5月15日号）

小田中 聡樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今号は2016年12月に生じた諸問題のうち、TPPを取り上げます。TPPを通して「カジノ型資本主義」がどのように、世界を支配していくかを詳述します。中途より、2017年1月に入ってゆきます。）

IV TPP など

（1）①2016年12月9日、環太平洋連携協定（TPP）承認案及び関連法案が参院本会議で承認され成立した（賛成が自民、公明、維新、こころ。反対が民進、自由、社民、共産、沖縄の風）（12月10日朝日新聞、赤旗）。

②TPPの本質とその影響とについては既に触れたので省略し、次の三点を記すこととする

③TPPは、トランプ・米大統領がTPP離脱を表明しているため発効の見通しは立っていないこと。④TPPは発効しなくても、日本は日米二ヶ国協定などを通じてアメリカからTPPより踏み込んだ市場開放を迫られる危険があること。⑤私たちにとって重要なのは、多国籍企業＝大企業のための「市場開放」ではなく、暮らしの安全、働

き甲斐のある社会であり、そのためのルール作りであること。

（2）2016年12月の記述を終えるに当たり、アメリカの覇権主義的「現代グローバル経済」の基本的特徴を分析した井上宏（龍谷大学名誉教授）『「絶対的貧困化」への道を辿る「現代グローバル経済」の構造と戦略』（2016年12月号）の論旨の概要を紹介し、その上で若干の感想を述べる。

⑥（i）アメリカは、第二次大戦で被害を受けることなく持ちこたえた産業資本力をフルに活用することで第二次大戦後、世界経済の覇者となった。

（ii）一方で、政治的社会的支配権を強化し展開した。労使協調路線の推進、植民地的生産形態の企業経営の押し付け、TPPやアベノミクスによるアメリカ的カジノ型グローバル経済体制作りによって、第二次大

戦後の世界経済は、アメリカ資本の思いのままの形態で推移し、アメリカ覇権主義的「現代グローバル経済」の基本的特徴が形成された。

(iii)アメリカは、物資の生産面・金融面双方で市場を拡大し、企業間競争が激化したため、「合理化」の名による「賃金抑制策」がとられ、労働者の「貧困化」が生じた。その結果、社会的需要は抑制される一方で、市場経済は「超過剰の生産と資本」になり、企業は不振と倒産に追い込まれ、株価は大暴落し恐慌状態となり、「貧困化」が加速した。

(iv)その犠牲となったのは労働者、倒産する弱小資本であり、その一方で巨大資本（特にヘッジファンドのようなブラック企業）は国家権力と結び付き倒産企業を買収・収奪し肥大化した。

(v)資本は、産業領域から撤退し、金融市場に活躍の場を移し、金融商品の取引（カジノ型資本主義市場）へと傾斜していく。このような経済体制を「カジノ型資本主義」と呼ぶ。

しかし、金融商品は実体的価値を持たないため国民生活を直接豊かにしない。

(vi)「カジノ型資本主義体制」は、人々の生活を貧困化させ、脱税し（タックスヘイブン(租税回避地)）、究極的には経済外的強制手段で取引相手が所有する過去に蓄積され遊休化された社会的（実体的資本）（土地、建物、剰余金）を収奪する。

資本の最後の手段が戦争である。戦争とは、過剰となっている競争相手の「資源」を破壊し、戦争後はその相手国市場を自分の支配下に置くことで自らの市場を拡大し、大きな利潤を獲得することを可能とするものである。その意味で戦争は、いつの時代も「カジノ型資本主義」にとって究極的な資本蓄積の手段となっている。

⑥以上の井上論文から学んだことは、現代日本で進行している軍事化、貧困化、TPP, 第一次産業の衰退、貧困化などが、カジノ型資本主義の運動法則と有機的に根元的レベルに関連していることである。

(2017年8月18日了)。

戦争・死刑と国家。そして国家と人民 2017年1月

(ここから2017年1月に生じた諸問題に移ります。)

I 戦争国家か平和国家か。

(1) 2017年1月1日安倍首相は、年頭所感として次のように表明した(1月1日河北新報)。

①「一億総活躍社会」を実現し、「日本経済の新たな成長軌道」の上に「新たな国造り」を始動する。②2017年が憲法施行70年の節目に当たり、直面する諸課題に立ち向かい、未来への責任を果たさなければならない。③4年間デフレ脱却に取り組んできた経緯を踏まえ、未来を変え挑戦する。④激変する国際情勢の中にあって「積極的平和主義」の施策をさらに掲げ、日本を世界の真ん中に輝かせる。⑤子どもの貧困につき、誰もが家庭の事情にかかわらず、未来に希望を持ち、夢に向かって頑張ることのできる日本を創り上げていく。

以上が年頭所感である。

(2) では安倍政府が実際に行ってきた主な政策とは何か。列挙すれば次の通りである(順不同)。

集団自衛権容認の閣議決定。戦争法の強行成立。環太平洋連携協定(TPP)の承認推進。南スーダンPKO派遣自衛隊に、駆け込み警護任務を付与。カジノ法可決推進。年金カット法可決推進。原発再稼働の推進。核禁条約締結交渉開始決議に反対。辺野古の米軍基地工事の強行。武器輸出の

拡大。軍学の一体化の推進。インフレ・金融緩和による貧富の格差拡大と過労死の増大推進。共謀罪の推進。そして以上の諸政策の集大成としての平和・人権憲法の改悪への飽くなき執念と野望である。

(3) ①以上の安倍年頭所感と安倍政府政策とを貫く柱の一つは、平和・人権憲法改悪=軍事国家化である。二つは、新自由主義による「弱肉強食社会」の推進である。

②この二つの柱は、「車の両輪」の如く、安倍政府の「強権政治」を対米従属的な軍事的性格と財界奉仕的性格の強いものになっている。

(4) 問題は、第一に、右の安倍内閣の基本的性格が首相や閣僚や彼らのブレーンの個人的な思想、所属団体、資質、性格などにのみ起因するのではないことである。第二に、安倍内閣とは、アメリカ、政権与党(自民、公明など)、財界、これらの勢力と結託する官僚の「政治的代理人」ないし「政治的執行者」であることである。

(5) ①以上のような安倍内閣の強権的政治に対抗する動きが現実化している。その一が野党4党の政策合意であり、その二がこの合意を生み出した市民(人民)運動の共闘思想である。

②野党四 4 の合意とは何か。③安保法制（戦争法）廃止、立憲主義回復。④「アベノミクス」による「国民生活」の破壊と格差と貧困化の是正。⑤TPP や沖縄問題などについての強権政治を許さない。⑥安倍政権下での憲法改悪に反対。

⑦市民（人民）の共闘思想とは、戦争国家化に反対する。平和・人権憲法の改悪を阻止する。侵略戦争の肯定・美化を許さない。核禁条約の実効化（早期発効）を実現する。原発再稼働を許さない。沖縄闘争と連帯する。格差と貧困を改革する。ギャング社会の出現を許さない。反核を実現する。そのためには小異を捨てて連帯する。

⑧以上の「政策合意」「共闘思想」の現実的基盤は、全国各地の「九条の会」や、さまざまな「運動」が既に用意しているものである。

このことに私たちは自信を持ち、2017 年度の展望を切り開きたいと考える。

II 軍事と外交（1）

（1）1月4日、防衛省沖縄防衛局は、年末年始に中断していた名護市辺野古の米軍基地建設の工事を再開した（1月5日赤旗）。

これに対し、住民が抗議した。抗議した「平和丸」船長仲本さんは、“新基地建設

は県民の民意に反している。多くの人と一緒に声を上げ、運動を大きくしようと決意した”と語った。

（2）1月5日、辺野古新基地建設にを阻止する県民が、米軍キャンプ・シュワブゲート前に集まり阻止行動を行った（1月6日朝日新聞、河北新報、赤旗）。

この日、稲嶺名護市長が参加し、「民主主義、地方自治のたたかいは沖縄から発せられている。絶対に屈しないし辺野古新基地は造らせない」と決意を語った。また那覇市に住む北上田氏は“県民の反対を無視して工事を強行することは、翁長知事が埋め立て承認の撤回を決断する理由になる”と指摘した。

（3）①2017年1月6日、アメリカ海兵隊垂直離着陸機オスプレイの空中給油の訓練が再開された（1月7日河北新報、朝日新聞、赤旗）。アメリカ軍は、2016年12月13日に発生したオスプレイ事故後は一旦停止していた飛行（空中給油）訓練を再開した。この措置に対し、安倍政府は、事故原因を究明・特定せずに飛行訓練、再開を容認した（稲田防衛相は記者団に“再開することは理解できる”と語った）（1月6日朝日新聞）。

②翁長知事は、1月5日県庁での記者会見で“県民に寄り添うと言いながら、米軍の要求を最優先する政府の姿勢は、信頼関係を大きく損ねるものであり、強い憤りを感じている。防衛省の説明につき、県民が納得できるような安全性に関する説明が十分とは言えない。事故原因等を検証する過程で県民の声を聞くこともなく、訓練再開と一方的に通告するような対応がくり返されていることは、県民不在と言わざるを得ず、たいへん遺憾だ。県としては政府に対し、訓練再開を検討するにあたり米側の意見を一方的に追認するのではなく、県の意見を十分に反映させる仕組みの構築を求めるとともに、オスプレイの配備撤回を強く働きかけていく”と述べた（前掲赤旗）。

③沖縄・高江の「ヘリパッドいらぬ住民の会」の清水さんは語った（前掲赤旗）。

“墜落事故が高江で起きないという保障はない。「オール沖縄」の原点は新基地建設ノ-と沖縄へのオスプレイ配備の撤回だ。いまこそ翁長知事をともにその実現にがんばる時だ”、と。

(4) ①1月5日、「沖縄と連帯する島根の会」は、島根県に対し申入れを行った（1月7日赤旗）。

②申し入れの内容は次の通りである。

“航空自衛隊美保基地（鳥取県）への空中給油機 KC46A の配備計画について、日本の防衛ではなく、日米軍事一体化の強化につながるものだ。配備に同意しないよう申し入れた”。

③また④高野代表世話人は、“美保基地に配備しようとしているのは、オスプレイに給油できる自衛隊唯一の給油機だ。住民の安心・安全の確保をめざす自治体が危険な給油機の配備を認めることがあってはならない”と述べた。

⑤これに対し岸川県防災部長は、“安全性の確保が前提であり、地元や県議会の意見を踏まえて対応したい”と答えた。なお松浦松江市長が県に配備同意の方針を表明したことに対し、松江市役所に対して、強く抗議した。

(5) ①2017年1月9日付河北新報が報ずるところによれば、アメリカ国防総省関係者が2016年11月に来日し、日本の民間技術をアメリカ軍の装備に採用できるかどうかを調査する目的で企業を対象とする二回目の説明会を経産省で開いたことが判明した（なお、第一回目の2014年には実際には日本の経産省が仲介し関係企業を集めて行われた）。

②11月の説明会には、日本企業約60社が参加した。アメリカ側は、アメリカ軍が国外から民間の製品や技術を採用する際に必要な手続きを解説し、重点分野として省エネや装備に使う素材などを例示した。そして説明会後の12月上旬にはアメリカ側と日本企業との個別会談が開かれ、自動制御などに関連する18社が技術を紹介した。

③④ではこの説明会にはどのような意図があるか。アメリカの意図は、アメリカ軍の装備の性能の向上を効率的に図るために、日本の民間技術を活用し、企業と研究者との双方に密接な協力関係をつくることである。日本の経産省の思惑は、これにより海外での商機が増え、企業の競争力を強化できるという点であるとされる（前掲河北新報）。

①右に加え、説明会には、戦争法＝安保関連法の現実化という側面があること、日米の軍事連携の強化の「技術版」であることに留意したい。

(6) ①この「技術版」と並行して進められているのが「研究版」の動きである（1月11日朝日新聞）。

②防衛省は、2015年度に「安全保障技術研究推進制度」を作り、その予算として

2015年度3億円、16年度6億円、17年度110億円が満額認められた。応募数は15年度と16年度は153件中81件が大学であり、採択されたのは神奈川工科大学、東京電気大学、豊橋技術科学大学、東京工業大学、大阪市立大学、東京理科大、東京農工大、北海道大学、山口東京理科大学の9件である。

他方、応募しない大学は、広島大、琉球大、新潟大、関西大（但し15年度は教員が応募）。検討中が、東北大学（新指針を検討中）、滋賀県立大学（禁止するが応募は個別判断とする案を検討したが結論はでない）。

③日本学術会議は、曾て1950年及び1967年に“軍事目的の科学研究は行わない”とする声明を出しているが、現在はこの方針を変更するかを議論中。

④ここで、応募し採用された研究者の話を聞こう。

2016年度に採択された島田東京電気大学理工学部教授は言う。

“新しい研究には外部資金が不可欠だ。（自らの研究は）火山などの災害研究が目的で、将来的に軍事技術に使えるとは思えない。そして応募したのは基礎研究が対象で、成果が原則公開だったからだ。そして

2015年春まで在籍した宇宙航空研究開発機構（JAXA）ではグループで年間5億円の研究予算が使えたが、大学では150万円。防衛省の制度に採択され、2機の小型無人機を使って、地滑りなどゆっくりと地上を動く物体を検出する研究に3年間で計9千万円が支給される”、と。

④⑤このような研究費の実態から浮かび上がってくるのは、研究者の自由な研究が制約されているという憂うべき実態である。

⑥そこで、益川敏英名古屋大学素粒子宇宙研究機構長（ノーベル賞受賞者）の語ることを記す（1月22日朝日新聞）。

”

“研究費が減る中、現役の研究者は防衛省の資金も背に腹はかえられないというかもしれないが、いったん立ち止まって欲しい。資金を受け取れば、その研究者は軍事研究につながるテーマに一本釣りされ、深みにはまってしまうと思う。科学は発達した結果、民生にも軍事にも使えるデュアルユースの問題をはらむようになり、区別をつけるのは難しい。だから、軍事研究かどうかは、どんな機関が何の目的で資金を出しているかで判断するべきだ”